

平成23年11月5日発行
発行／宇佐市議会
直通：0978-32-2328
Fax：0978-32-1437

宇佐市議会

歓声がこだました第16回南院内地区「ふれあい運動会」



宇佐市立南院内小学校

(児童数 25 名)

今年で16回目となる「南院内地区ふれあい運動会」が、去る10月2日に行われました。これは「ふれあい運動会実行委員会」と学校とが共催して取り組んできているもので、フレンドシップ事業の1つとして大分大学の学生さん15人も競技に参加しました。

当日は子どもたちの声はもちろん、老若男女の張り切った歓声が運動場一杯にこだまして、「ふるさと」のありがたさと人と人とのつながりの深さを感じました。

このふれあい運動会がこれから先、何回も何回も続くようにと願った秋の素晴らしい1日でした。

小中高一貫教育でスキルアップ！



宇佐市立安心院小学校

(児童数 146 名)

安心院小学校は安心院・院内地域の小中学校と安心院高校が連携した、小中高一貫教育を推進しています。「ことばの不思議科」、「不思議探究科」の新教科で言語活動を取り入れながら、思考力、判断力、表現力を育成しています。朝の会や帰りの会を利用した「ことばのトレーニング」を行い、児童朝会で発表しています。また新教科では「安心院の良さをアピールしよう！」と安心院の方言でキャッチコピーを使ったポスターを作ったり、児童の興味や関心を大切にした活動を行ったりしています。

また、学級一活動や学年部によるPTA活動などで学校・保護者・地域の連携がより深まるよう取り組みを進めています。

8月臨時会

- ・平成23年度一般会計補正予算（第2号）
指定管理者の指定について（道の駅「いんない」）を可決

9月定例会

- ・平成23年度一般会計・特別会計の補正予算案を可決

目次	・ 定例会の主な内容……………	P.2～3
	・ 各常任委員会報告……………	P.3～4
	・ 一般質問……………	P.5～11
	・ 市民の声、編集後記……………	P.12

8月臨時会

(会期1日)

指定管理者の指定について可決

8月臨時会が8月23日に開催され、一般会計補正予算案(1000万円)及び昨年12月議会で否決し、今回選定をやり直した道の駅「いんない」の管理を行わせる指定管理者の指定についての2議案が提案され、原案のとおり可決しました。

なお、指定管理者の指定期間は、平成23年10月1日から平成23年3月31日までとなっています。

9月定例会

一般会計補正予算(第3号)案を可決
(7億8,080万円の増額補正)

平成23年9月定例会が9月6日から9月27日までの22日間の会期で開催されました。

上程された議案は追加を含め27件で、17件を原案のとおり可決・同意しました。

また、今定例会に提出された請願7件のうち3件を採択、1件を不採択、3件を継続審査、そのほか意見書案3件を可決しました。

〔本会議第1日〕 (9/6)

◆議案の上程及び説明

平成23年度一般会計補正予算(第3号)案のほか、決算案、一般議決案、条例案など15件と報告4件が上程され、市長から提案理由の説明がありました。

〔本会議第2～4日〕

(9/13～15)

◆一般質問

3日間にわたり、14名の議員から市政一般に対する質問が行われました。

〔本会議第5日〕 (9/16)

◆議案質疑

上程された議案に対し質疑が行われた。主なものは次のとおりです。

Q: 学校管理費修繕料などについて、小学校、幼稚園の遊具の緊急点検結果はどうだったのか。

A: 全小学校、及び全市立幼稚園の遊具の緊急点検を実施した結果は、小学校49件の修繕と15件の撤去、幼稚園5件の修繕となっている。

Q: 「北馬城小学校」改築の契約について、大分県が発注した建設工事で処分を受け、指名停止中の業者だが、処分に到った工事の内容、と処分の内容は。

A: 「過失による粗雑行為」で、県に2カ月の指名停止を受けていた。

Q: 今回、指名停止としなかった理由は。

A: 指名停止要領に基づき、宇佐市との契約で起きた問題ではないので、指名停止としなかった。

Q: 同じことが、宇佐市との契約で起こった場合は指名停止とするのか。

A: 指名停止となる。

〔本会議第6日〕 (9/27)

◆追加議案の上程(10件)

平成22年度一般会計・特別会計の歳入歳出決算認定案が上程されました。

◆特別委員会の設置

一般会計歳入歳出決算認定案の審査を行う、決算特別委員会が設置されました。（委員はP12に掲載）

◆各常任委員会の審査報告の後、質疑・討論・採決

各常任委員長から議案・請願の審査報告があり、その審査結果を基に採決を行いました。議案17件を原案のとおり可決。請願3件を採択しました。

◆追加議案・意見書案の上程

人権擁護委員の選任案2件が追加提案され、同意しました。また、意見書案3件を可決しました。

委員の推薦に同意

《人権擁護委員》

まつばらともみ
松原智見氏

(西大堀)

のもつけいこ
野本恵子氏

(宮熊)

委員会報告

議案、請願は所管の常任委員会に付託され、詳細な審査を行います。審査結果は本会議に報告し、それを基に採決を行います。

総務

(9/21)

	件名	結果
議第57号	平成23年度一般会計補正予算（第3号）	可決
内 容	補正の主なものは、地震・津波等被害防止対策緊急事業1,686万円、「消防団ホース購入事業」162万8千円の増額など。	
議第68号	宇佐市税条例等の一部改正について	可決
請願第8号	地方財政の充実強化を求める意見書採択についての請願書	採択
請願第9号	国民の権利を支える行政サービスの拡充を求める意見書の提出を求める請願書	継続審査

文教福祉

(9/20)

	件名	結果
議第57号	平成23年度一般会計補正予算（第3号）	可決
内 容	補正の主なものは、おおいた安心住まい改修支援事業に960万円、高齢者緊急医療情報キット配備事業に402万4千円、南院内小学校校舎耐震補強（外壁改修）事業に1650万円、学校図書館活用推進事業に522万8千円の増額など。	
議第58号	平成23年度宇佐市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決
内 容	今回の補正は、共同事業拠出金の事業費決定による保険財政共同安定化事業拠出金、前年度精算に伴う国庫支出金等の返還金及び国民健康保険基金積立金などを増額。	
議第59号	平成23年度宇佐市介護保険特別会計補正予算（第1号）	可決
議第64号	平成23年度宇佐市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）	可決
内 容	今回の補正は、施設修繕に伴う一般管理費の増額、前年度決算に伴う繰越金及び市立特別養護老人ホーム財政調整基金繰入金の財政調整を行うもの。	
議第65号	平成23年度宇佐市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決
議第67号	平成23年度宇佐市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決
内 容	スポーツ基本法の施行により、体育指導委員に代わってスポーツ推進委員が置かれることになったための改正。	
議第70号	工事請負契約の締結について	可決
内 容	北馬城小学校校舎改築建築主体工事請負契約を締結。	

請願第10号	高すぎる国保税の引き下げと減免制度の拡充を求める請願書	不採択
請願第11号	介護保険の引き下げと減免制度の拡充など介護保険制度の改善を求める請願書	継続審査
請願第12号	宇佐市平成の森公園テニスコート増設に関する請願書	採択

産業経済

(9/21)

	件 名	結 果
議第57号	平成23年度一般会計補正予算(第3号)	可 決
内 容	主なものは、ブランド育む園芸産地整備事業補助金(ぶどう)、強い農業づくり交付金経営構造対策事業補助金(小ねぎ)などで合計6,840万1千円の増額など。	
請願第14号	漁業用軽油にかかる軽油引取税の免税措置に関する国への意見書の提出を求める請願書	採 択

建設環境

(9/20)

	件 名	結 果
議第57号	平成23年度一般会計補正予算(第3号)	可 決
内 容	今回の補正の主なものは、衛生費では、簡易水道事業特別会計繰出金189万2千円の増額。廃棄物処理施設整備負担金基金3億3,400万円の増額。災害復旧費では、道路災害復旧費940万円の増額など。	
議第60号	平成23年度宇佐市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	可 決
議第61号	平成23年度宇佐市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	可 決
内 容	今回の補正は、簡易水道一般管理費114万3千円の増額。既設配水管工事費435万円の増額、県道改良工事と水道管敷設替え等のため1,347万9千円の増額。浄水場施設工事の水中ポンプ入れ替え工事分147万円の増額	
議第62号	平成23年度宇佐市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可 決
内 容	今回の補正は、緊急雇用創出事業等による一般管理費350万円の増額。	
議第63号	平成23年度宇佐市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	可 決
内 容	今回の補正は、消費税及び地方消費税による一般管理費130万7千円の増額。	
議第66号	平成22年度宇佐市水道事業会計決算の認定について	認 定
内 容	業務の状況は、給水戸数12,488戸、給水人口29,347人で計画給水人口36,600人に対して80.2パーセント。経営の状況は、本年度の収益的収支における総収益は、5億8,195万2千円で、前年に比べて2,890万2千円の増加。	
議第71号	訴えの提起について	可 決
内 容	市営住宅の明渡し等を求めることについて訴えを提起するため、議会の議決を求めるもの。	
請願第13号	国へ原発依存から自然エネルギーの転換を求める意見書の採択に関する請願書	継続審査

市政一般に 対する質問

9月定例会では3日間にわたって、14名の議員から質問がおこなわれました。



今石靖代(日本共産党)

「産廃処理施設」の指導強化を

問① 高家や元重の産廃問題に関して、県の指導は皆さん過ぎる。市内11カ所ある中間処理施設は、住民の健康や環境保全の立場から、市としても事業内容を把握し、保管基準などチェックすべきでないか。

答 住民の意向に沿い、県に指導するように要請する。

問② 来年の介護の見直しで影響は。介護予防を充実させたい。利用者の意向で介護給付か、予防か選択でき、削減されることはない。

問③ 介護保険料について、基準額4,100円は今でも高い。これ以上の引き上げはすべきでないが、基金を使って負担の軽減を。

答 基金の活用で保険料の負担をで



ゴミの山になっている「産廃処理施設」

きるだけ抑えるよう努力したい。

問④ 介護保険料の減免制度の拡充を。

答 国の3原則があり、単独減免は難しいが、検討はする。

問⑤ 「子ども・子育て新システム」について、予算削減を理由に、公的責任を失くし、切り売り保育の実施など保育環境の低下につながる。国に反対の意見を上げるべきだが。

答 市内保育園の反対は承知している。国の動向を見守りたい。

問⑥ 「児童館」は本当に作るのか。

答 後期計画(後3年)には作る。

問⑦ 公共施設や避難場所の耐震化はどうなっているか。

答 農業者トレーニングセンターや長洲公民館など、耐震診断を行う。

問⑧ 要援護者の避難方法は。

答 支援が必要な高齢者は3,500人、障がい者は1,500人と推計しているが、現在約1,500人が登録されている。個別の支援者を決め、避難方法を確認していく。

問⑨ トップとして脱原発の意志を。原発の責任は最終的には国が負う。国民的な議論を尽くすよう市長会で要請している。



広崎譲二(未来の風)

宇佐市発展の為に用途地域見直し 他

問① 用途地域の見直しについて。工業地域、準工業地域等の具体的な構想はあるのか。

答 「宇佐市都市計画マスタープラン」において、都市計画道路柳ヶ浦

上坪田線の駅館川沿線については、沿道型サービス施設や良好な住宅地の形成を図ることとしており、準工業地域や商業地域の用途地域の指定を検討する必要があると考える。

問② 1次産業(農業)従事者の収入安定や活力を見出す為の政策は。

答 集落営農組織や認定農業者の農地集積による経営規模拡大を進めることにより、経営の効率化や低コスト化を図っている。また、そのための大型機械の導入や農地の大区画化等を支援していく。

問③ 教育行政について

子供達は豊かな教育を受ける権利を平等に有していると考えられるが、教育委員会において、どのような点を重視しているか。

答 教育基本法第1条(人格の完成)の教育目的の達成と第4条の機会均等の実現を重視し、具体的な施策に取り組んでいる。



鳥獣対策について



大隈尚人(市民クラブ)

問① 鳥獣対策について、鹿・猪等の鳥獣対策として一頭につき捕獲奨励金を二万円程度にすべきではないか。

答 他市の状況を踏まえながら前向きに考えたい。猟期内の捕獲奨励金についても検討していきたい。

問② 国道387の速度規制について、院内の上副地区から二日市地区の直線区間の制限速度の見直しを県に働きかけてはどうか。

答 制限速度を40 kmから50 kmに見直す上申を行う予定。

問③ 石橋の環境整備について、県内外からの観光客が石橋観光や写真撮影にきた際、草に覆われた姿にがっかりすることも多いと聞く。景観改善について早急に対策すべきではないか。

答 順次計画的に実施していきたい。特に分寺橋については早急に対策を考えたい。



給食センター（下高）

問④ 病院の夜間緊急体制について、夜間時に受け入れができずに他市へ搬送されることがあると聞く。市民が安心して生活できるためにも夜間における治療体制を整えるべきではないか。

答 現在、医師会の常勤医師8名で対応しているが、医師不足解消に向け、今後も努力をしていきたい。

問⑤ 給食センターの食の安全について、東日本大震災による放射能汚染が問題視されているが、食肉や野菜などの仕入れの確認や検査はどうなっているのか。

答 出荷制限等の情報に留意し、食材の安全確保に努めている。

市内小中学校のエアコン設置について



新開洋一(日新会)

問① 学校のエアコン設置状況と今後の方針。

答 特別教室は17・1%の設置率で、今後建て替え校舎には設置する。普通教室は、扇風機と緑のカーテンで対応する。普通教室が、学校環境衛生基準の10度以上30度以下であるか早急に確認し、基準内に収まる様に努力する。現在、扇風機は67教室に設置しているが、次年度には全教室に設置できる様に努力する。学校現場での暑さによる食欲不振や熱中症の訴えは無いと認識しているが、調査する。

問② 人口減少社会に突入した今後の市政について。

答 平成32年の人口と高齢化率予想は、旧宇佐市42,269人で30・8%、安心院町6,649人で48%、院内町3,999人で47・4%となっている。少子高齢化と人口減少が同

時進行していく状況。地域の活力低下が懸念されるので、子育て支援対策の拡充、企業誘致や地場産業振興による雇用の確保、U・J・Iターン等定住促進対策に力を注ぐ。周辺部の小規模集落対策は、まちづくり協議会を設立し、先進事例も参考にし、地域活動を活性化させる。買物難民対策や地域交通の確保に、より一層取り組む。倒壊等の恐れのある危険家屋は、警察等関係機関と連携を取り、持ち主にお願いをしたい。

問③ 東日本大震災をうけて。

答 市民の生命を守る為には、市民自らが迅速適切な避難を行える様に情報の伝達や避難場所の周知、意識の徹底を図る事が重要である。沿岸部には、防災行政無線の整備、海抜表示板の設置、防災マップの配布、自主防災組織の活性化、防災教育の充実等、取り組む。



徳田 哲(愁山会)

日本で一番教育に熱い(熱心)市にしませんか

問① 現在されている政策・福祉・農業・商業・観光等、重要である事は充分解っています。しかし、その上に位置するのが教育でしょう。学力・道徳力・体力、日本一をめざしませんか。

答 教育施策は重要な柱であると認識している。しかしながら、それ以外の事項も市民の関心が高く、例えば、「ゴミの収集やりサイクル対策」、「消防・救急対策」、「防災・防犯対策」、「医療・年金」等々も重要でバランスよく推進する。

問② 宇佐市独自で出来る教育施策、予算を考えませんか。

答 教科指導等を行う補助教員、特別教育支援員、図書館コーディネーター等を配置している。

問③ 市長自身が教育に対して教育委員会にビジョンを進言すべきではありませんか。

答 教育委員会の独立性を尊重していく。

問④ 市内の実力テストの結果と課題は。

答 小学校・中学校とも概ね県平均を上回っている。テレビの視聴時間や、学習習慣の是正は昨年度に比較して良い方向である。

市政一般について



加来栄一（日新会）

問① 地籍調査の再スタートについて、今までの調査はどこまで進行していますか。

答 進捗率は11・56%で、地域別には宇佐3・39%、安心院6・20%、院内31・67%。

問② マブチの操業予定はどのようなになったのか。

答 早期の事業展開の要請を重ねて行ったところだが、引続きねばり強く要請していく。

問③ 障がい者施設について、来年4月より相談事業が全面实施となるが、三障がい（身体・精神・知的）の指定を受ければ移行後はどの様になるのか。

答 現在、宇佐市では4つの事業者に委託して相談支援をしている。昨年度は360人からの相談に対し、延べ21,510件の支援を行ったところ。指定特定相談支援事業者はこれまで県が市内6箇所を指定して

おりますが、来年度から市が指定することになっている。変更後も相談に支障をきたさないよう円滑な移行に向けて準備を進めていく。

問④ 院内大豆加工センターについて、稼働が少ない様ですが、地元の雇用や地元の大豆の使用は。

答 特に保冷車の納期が遅れたため、稼働を始めたのが6月からで、まだ販路が確立されていないため本稼働には至っていない。従業員は旧院内町2名、旧宇佐市1名、計3名を雇用し、使用する大豆はフクユタカ。

問⑤ 救急車について、到着してから搬送する病院がなくて30分以上動けない事が多いが、今後の対策は。

答 昨年の宇佐市の救急件数は2,661件。搬送までに30分以上現場に滞在した事案は40件あり、全体の1・5%となっている。



宇佐消防署

学校給食及び不登校の現状と課題



河野睦夫（両院クラブ）

問① 学校給食について。

(1) アレルギー対策の現状は。

答 個別の対応は、人員や施設等の関係で困難なため、牛乳及びパンの除食のみを実施している。また、食材の対応として、危険性の高い蕎麦の使用は控えている。

(2) 給食費の未納額と未納の原因をどのように分析しているのか。

答 未納額は年々減少しており、一部の生活困窮者が未納として残っている。平成22年度の収納率は、宇佐学校給食センターが99・7%、南部給食センターが99・3%である。

(3) 牛乳容器の変更について、近隣市町村の現状と、具体的な説明を。

答 県下では、11市町村が牛乳ビン、7市町村が牛乳パックを用いている。業者から牛乳パックへ変更したいとの申し出があるが、教育委員会としては、学校現場・児童・保護者の意



宇佐市役所院内支所

見や処理経費等の面からも牛乳ビンの継続を求めている。

問② 不登校の現状と対策について
(1) 本市の小学生、中学生の不登校の実態は。

答 宇佐市の不登校児童生徒の数は、平成22年度で39人である。

(2) 不登校の具体的対策は。

答 市内、全中学校とスクールカウンセラーを配置。また、教育支援センターとして「せせらぎ学級」を設置し、児童生徒への指導援助や保護者の相談活動を行っている。

問③ 院内支所の改築について改築後は支所機能以外にどのような付属施設を計画しているのか。

答 山村開発センター改修・増築して活用するため、現在、建物の耐

震診断を実施した上で実施設計を行っている段階である。新支所庁舎は、健康福祉・地域コミュニティ活動の拠点として、多目的ホール・図書館・子育て支援室等を設置する計画である。



用松律夫(日本共産党)

指名停止中の業者を落札したのは問題

問① 工事契約について。

(1) 県から指名停止を受けた業者は、宇佐市の指名停止基準にも該当するにもかかわらず、なぜ契約したのか。

答 県の発注事業だから問題ない。
(2) 県下で県から指名停止を受けた業者が入札に参加させない市が8市ある。見直す考えはないか。

答 現状で行く。

問② 原発の廃炉を望む世論は80%を超えている。自然エネルギーは原発の40倍の発電量にのぼる。市長は廃炉が望ましいと考えるか。

答 新エネルギーの活用は進めて行

かなければという認識だ。

(2) 建設予定の一般廃棄物焼却場の建設にあたり、熱エネルギーを発電に活用すべきでは。

答 関係市の課長レベルで協議していきたい。

問③ キリウや山梨製作所に市との公害防止協定の遵守の指導を。

答 住民の声を聞き、協定遵守させる。

問④ 住宅リフォーム助成制度の拡充を。

答 県とも相談して進めていく。

問⑤ 3,500筆を超える国保税引き下げ署名をどう応えるか。

答 心情的には理解できるが、困難だ。

問⑥ 議案質疑が時間制限なしから1件20分になった。歓迎するのか、憂慮するのか。

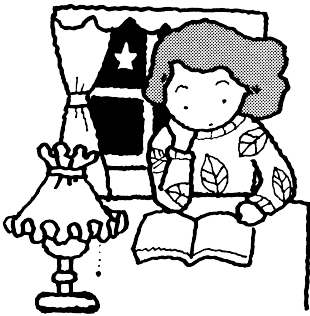
答 議会の専決である。

問⑦ 市の職員が暴言と受けとめられる様な発言をしたが、是正を。

答 市民はお客様の認識で対応。

問⑧ 県下では指定管理者の選定委員毎の採点数を公開しているが。

答 事例ごとに対応する。



教育改革及び空き家対策と地域活性化について



衛藤義弘(公明党)

問① 教育改革について。

(1) 読書離れ、活字離れが指摘されている。小中学校の学校図書館の司書教諭の現状はどうなっているか。

答 5校に司書教諭を設置。市の施策として、コーディネーター3名を配置。中学校へコーディネーター3名を派遣増員計画している。

(2) 学校図書館図書標準はどうなっているか。

答 小学校では24校中6校、中学校では7校中2校標準を超える蔵書を保有している。今年度約1,200万円の予算を確保し、更に国の光をそそぐ交付金で1,300万円を増額して購入している。

(3) 集中力・忍耐力等を養う将棋を学校教育、生涯教育の一端としては。

答 校長会で、お知らせして対応してゆく。

問② 空き家対策と地域活性化につ

生活保護制度について



林 寛 (新流会)

- いて。
- 問①** 空き家の数と空家率は。
- 答** 空き家は5,040戸で空家率は18%。アパートや店舗も含む。
- 問②** 空き家再生等推進事業を活用して、地域の活性化・再生・治安・防犯対策を推し進めたらどうか。
- 答** 活用可能な物件等があれば、関係課と協議しながら国に要望する。
- 問③** 財政の健全化と経済の活性化について。
- 答** 自治体が有する公的不動産（PRE）の賃貸運用や売却などの方向性はあるのか。事例はあるのか。
- 答** 遊休市有地や市有林間伐材の売り払いなど積極的に取組んでいる。平成22年度、土地売却収入13件約5600万円・土地建物貸付収入約1200万円。23年度土地売却収入2件376万円。
- 問④** 里地里山の保全活動は。
- 答** 竹林再生事業で取組んでいる。

- 問①** 県指定史跡である「光岡城跡」の取り組みについて。
- 答** (1) 21年度の事業計画に則り、現地状況確認を行い、舞台の計画は中止となったが、その後の舞台設置に向けての取り組みは。



光岡城跡

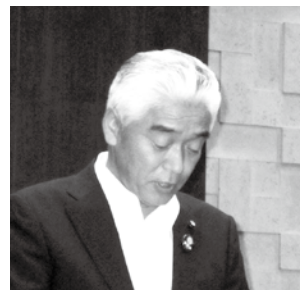
- 答** 県教育委員会と舞台設置に向けて事前協議を継続的に行っている。
- 問②** 県との連携は具体的に進んでいるのか。
- 答** 舞台が木製以外であっても、景観や地下の遺構に影響を及ぼさない範囲であれば、設置を認めるか、県は検討中である。
- 問③** 県指定史跡「光岡城跡」を市はどのような位置づけとして認識しているのか。
- 答** 市としては光岡城跡に多くの見

学者が訪れ、イベントが出来る様な空間にしていきたい。城跡の麓にある駐車場の改修整備を計画している。

- 問②** 生活保護制度について。
- 答** (1) 生活保護者数及び保護費の推移とそれに伴う職員の配置について。
- 答** 平成20年10月頃から保護相談が急増し、8月1日時点で576世帯と増加傾向にあり職員は7名配置している。
- 問③** 生活保護の適正な実施についての取り組みは。
- 答** 保護開始時における調査の徹底、訪問活動の実施、就労支援員の新たな配置を行っている。
- 問④** 生活保護受給者の受給後における行政の調査確認について。
- 答** 保護開始時に「保護のしおり」等で周知徹底を行い、訪問調査活動を行なっている。個人情報や人権に配慮しながら関係先等の調査を行っている。

- 問③** LED照明について。
- 答** (1) LED照明の導入について。
- 答** 今後課題である低コスト化や規格の統一に合わせて導入の検討をしたい。
- 問④** 今後の公的施設の導入予定は。
- 答** 四日市地区外3ヶ所に設置の予定。

宇佐市は一つ！の一体感作りについて



河野康臣(市民クラブ)

- 問①** 教職員の病休者対策について。
- 答** (1) メンタルダウン教職員の現状と対策は。
- 答** この3年間メンタルダウンは12人で、安全衛生管理や職場点検を実施している。
- 問②** 病休・休職者の代替確保の現状は。
- 答** 現在、3名の代替職員が不足している。
- 問③** 漁港の整備について。
- 問④** 高津漁港（天津地区）の現状について。
- 答** 漁港に土砂が堆積して、出漁時間が4時間と限定されている。
- 問⑤** 港湾整備と後継者の緊急性は。
- 答** 数年前、港を浚渫。後継者育成は、関係機関と連携を図りながら努力をしていく。
- 問⑥** 宇佐管内漁業の再生への工程は。
- 答** 3年再生計画によって、改善している。



高津漁港（天津地区）

問③ 高家地区産廃処理場問題について。

(1) 6月議会以降の経過は。

答 木くず持込みに対し、県より業者へ改善命令が出され、改善済みの報告があった。

(2) プレハブに電線が架設されたのでは。

答 電線引き込みの事務所利用はできない。

(3) 市による土地買い上げの可能性は。

答 諸般の事情により困難である。

問④ 宇佐市力一体感創造の展望について。

(1) 山・川・平野・沿岸の産業振興について。

答 各地域の特性を活かし、相互に産業の特色を活かしていく。

(2) 宇佐市のエネルギー政策は。

答 太陽光等を利用した再生エネルギーに積極的に取り組んでいる。

(3) 施策実現のための大学等の誘致

について。

答 大分大、APU等と連携を強化したい。

問⑤ 宇佐市を白鵬第二の故郷運動について。

答 双葉山記念事業を契機に、指摘の運動の気運となるように期待する。

問⑥ 高校生平和大使支援事業等について。

(1) 高校生平和大使への支援事業は。

答 学校や各種集会での報告会や市報での市長との対談企画など検討する。

(2) 平和の語り部としての被爆者への援助は。

答 現在、大分県原爆被害者団体協議会に対し補助金を交付している。

問⑦ 来年度、武道の必修化に係る整備は。

答 相撲や他の武道についても努力する。



後藤 竜也（七福会）

都市計画、都市公園の整備、観光、児童虐待防止への取組みに関して

問① 虐待防止への取組みについて

(1) 現在、宇佐市管内での通報件数は。

答 児童虐待の相談件数は21年度10件、22年度44件、23年度は8月末時点で26件です。

(2) 現在の虐待防止に向けた取組みは。

答 児童相談員による面接、電話、家庭訪問、生後4ヶ月までの全ての家庭を対象に訪問事業を実施して、不安解消や早期発見に努めている。

(3) 今後の虐待ゼロに向けての取組み。

答 相談体制の強化、地域に密着した広報活動、早期発見に努める。

問② 都市公園に関して。

(1) 都市公園の数、十分だと考えるか。

答 改修、整備の必要性を感じており、前向きに検討していく。

(2) 幼児の遊具が少ないが増やす考えは。

答 前向きに検討していく。

(3) 中央公園の整備が必要だと思うか。

答 総合運動場や平成の森公園を有効に利用していきたい。

問③ 観光への取組みに関して。

(1) 柳ヶ浦駅の観光情報掲示板が更新されていないが。

答 傷んでいた箇所を修復し、今月7日より掲示を再開した。

(2) 柳ヶ浦駅のエレベーター設置は



観光情報掲示板

最優先課題だと思いが市の認識は。

答 国交省やJRRに要望していく。

問④ 都市計画に関して。

(1) 特定地域からの都市計画税徴収に不公平感がある。市の考えを問う。

答 都市環境の整備に努めていく。ご理解頂きたい。

(2) 宇佐市の下水道整備は大きく遅れており、海や川への汚染が懸念される。直近の整備計画に入っていない地域は合併浄化槽への変更を強く促すべきでは。

答 広報等で周知を図っていく。



辛島光司(光りの会)

職員の意識と既存施設の 利活用

問① PDCAについて、結果に対してP（計画）・D（行動）が設定され、説明責任と知識・経験の共有としてC（チェック）・A（改善）と考えられる。

PDCAという文字の羅列ではなく意識として、手法として、どのように全職員に周知し、理解されているのか。

答 制度のさらなる充実・向上を図るため、課題を整理し、必要な改正を行うとともに、その趣旨を改めて職員に周知した。

問② 市長が提唱し取り組んでいる「3A」の挨拶について、まだまだ庁舎内では挨拶が飛び交っているようには思えない。

答 最近の現状をどのように把握しているのか。また、取り組み状況は。 着実に挨拶運動は職員に浸透してきていると思うが、職員の挨拶が

十分でないという市民からの意見も頂いている。

今後管理職自ら率先して声掛けをするなど雰囲気作りに努める。

問③ 総合運動場の公園について、娘を連れて公園に行くが、雨宿りが出来ない、日差しから逃れる日陰が少ない。外接の水道の使い勝手が悪い、と感じるが。

サイクリングロードについて、夕方になると光りが少なく、暗い箇所が多く危険ではないか。

新しいものを作る議論の前に、有効に使える既存施設や設備に手を加えて、ブラッシュ・アップをするべきではないか。

答 公園については、市民の方より遊具等の補修やジョギングするのに暗い、などの意見は頂いている。

サイクリングロードについては、草刈をしつかりやって欲しい、夕方以降は暗い、などの意見を頂いている。今後、利用者の声を集約し、出来ることから改善していきたい。

問④ 不審者・変質者の目撃情報や事件等の現状は。また、暗く危険な通学路を市は把握しているのか。

答 不審者等の目撃や声かけ事案は昨年6件、今年8月末迄で4件。

暗い通学路に関して、要望を頂いた箇所は市民安全課で把握している。



井本裕明(若宮会)

宇佐神宮の周辺整備と消防団 の施設整備について

問① 御許山参拝古道の復旧。

答 平成3年の台風被害で参拝古道が通行出来ない状態である。市民の協力を得て現地調査を行い、可能なところから実施して、スポーツと観光振興、森林保全・文化財保護に役立たい。

問② 歴史の道・勅使街道（宇佐神宮西参道）の整備と顕彰。

答 市景観計画の策定中であり、勅使街道を中心とした市街地を自然や歴史環境と調和させるため、「景観形成重点地区」に指定することを提案している。

問③ 宇佐神宮境内に面した国道10号の整備。

答 平成20年11月に地元説明会を開いたが、国の道路施策が転換したため、事業採択が困難になっていた。本年5月、国土交通省を訪問して早期事業着手の要望を行った。

問④ 仲見世前の夜間照明の設置について。



宇佐神宮仲見世前

答 おもてなし観光の観点から、宇佐神宮、仲見世、観光協会等と協議して前向きに検討したい。

問⑤ 宇佐神宮境内に面した寄藻川の水質浄化について。

答 BODは、徐々に改善されている。濁りは様々な要因があるので、一

気に改善するのは困難であり、今後市民への啓発活動を積極的に行う。

問⑥ 市消防団の施設・整備について。

(1) 格納庫・積載車の更新は。

答 消防力整備計画に基づき、経過年数を勘案して更新を行っている。

(2) 消防団用ホースの保有状況は。

答 消防団全体で760本保有している。更新が必要となっているので、今年度より年次更新計画に基づいて、5年間で集中的に更新を行う。

議会運営委員会の視察研修報告



議会中継の設備について説明を受けている様子（鳥羽市議会にて）

議会運営委員会では平成23年7月19日から21日にかけて、『議会運営・議会中継・議会基本条例』について三重県鳥羽市及び四日市市へ視察研修を行いました。

決算特別委員会

（14名）

◎加来栄一 ○今石靖代
辛島光司 井本裕明
衛藤博幸 久保繁樹
後藤竜也 衛藤義弘
釜口孝 斉藤文博
大隈尚人 広崎譲二
用松律夫 中島孝行

（◎は委員長、○は副委員長）

特別委員会 視察研修報告

◎議会活性化特別委員会

去る8月2日に佐賀県武雄市を訪問し、「ユーストリームを利用したインターネット議会中継について」の研修を行いました。



武雄市役所

武雄市は、ユーストリームを利用した議会中継に全世帯の95%が加入しているケーブルテレビを活用しています。

市民の声

「市政に望む」

初の「民」出身の前市長にちよっぴり期待してみたが、残念ながら、変化の激しい今の時代、宇佐市はその対応に遅れを取った感がある。

明正と言えたかどうかの選挙を経て「市」を退けて「県」が勝った。

就任から2年が経ち、少しずつ是永色が見えてきた。六次産業が広く伝えられ、若い職員の中にも期待の持てる動きが見え、先行きにかつてない明るさを覚える。市政モニターなどで行政と関わり、幻滅を味わってきただけに私には待ち遠しかった行政の光彩をみる思いである。

行政が市民や地域、その暮らしにしっかりと顔を向ける。そうすることで市の進む方向が決まり、市民と行政の間にまちづくりの絆ができる。これは私の思いである。

ところで、清新なまちづくりに向かいつつあるこの宇佐市に産廃場建設の話が持ち上がっている。経緯のほどは分からないが、文化や観光を売りとする本市では産廃場建設には慎重な対応が求められるだろう。そして、何よりも地域が分断される前に「市」が率先して「県」に働きかけ、解決することを願ってやまない。

宇佐市山下 大石 武

編集後記



奈良には3つの有名なお寺がある。宇佐に最も縁の深い東大寺、最古の木造建築である法隆寺、そして、薬師寺。お寺というと、葬式や法事、お墓というイメージが強いが、この3つのお寺にはお墓はなく、葬式や法事にも無縁だという。心を勉強する学校として建てられたそう。

先日、薬師寺の執事である大谷徹契氏の講演を聴く機会があった。

人は幸せを求めるが、幸せを得るのは難しい。何故なら幸せとは何かが分かっている人が少ないからだそう。仏教での幸せの定義は身心安楽（しんじんあんらく）、「身」は目に見えるもの、「心」は目に見えないものを指しているとのこと。この言葉から「安心」「楽ちゃん」「楽身」という言葉が生まれたそう。講演の中で最も心に残ったのが、「運命」という言葉である。運が良い、悪いという言葉があるが、運というのは「運び方」であり、良くなるも悪くなるも運び次第であるという。命の運び手は自分自身であり「運命」を決めるのはあくまで自分という事だ。主因は我にあり。私も責任を持つてしっかりと歩んで参りたい。

後藤竜也